

令和5年4月24日

保護者の皆様

飯尾敷地小学校長 住友 美香

警報発表時の登校について

警報発表時等については、次のとおり対応するようにしてください。

1【特別警報】が発表されたとき

周囲の状況や、県・市から発表される避難指示・避難勧告などの情報に留意し、直ちに命を守る行動をとる。

2【暴風警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	→ 学校は臨時休業
	午前7時以降に発表が予想される時	→ 自宅待機 発表された時点で臨時休業
解 除	午前7時以降いつ解除されても	→ 学校は臨時休業

3【大雨警報】【洪水警報】【大雪警報】が発表されたとき

発 表	午前7時に発表されているとき	→ 自宅待機
	午前8時までに発表されたとき	→ 自宅待機
	午前10時以降も発表中のとき	→ 学校は臨時休業
解 除	午前8時までに解除されたとき	→ 少し遅れて、午前中の授業のみ行う
	午前10時までに解除されたとき	→ 午後の授業を状況判断により行う。

4 備 考

- (1) 上記のことについては、『県下全域』または『吉野川市』に警報が発表された場合に適用します。
- (2) 上記以外の警報、注意報が発表されていても、平常の授業を行います。
- (3) 児童の生命や安全を最優先とします。
ご家庭で、天候や河川の増水・道路状況等、周囲や通学路の安全を考慮して、適切な判断をお願いします。